

令和4年1月26日
国民健康保険運営協議会資料

令和4年度長岡京市国民健康保険事業 特別会計予算（案）

令和4年度 長岡京市国民健康保険事業特別会計予算(案)の概要

1. 年間平均被保険者数

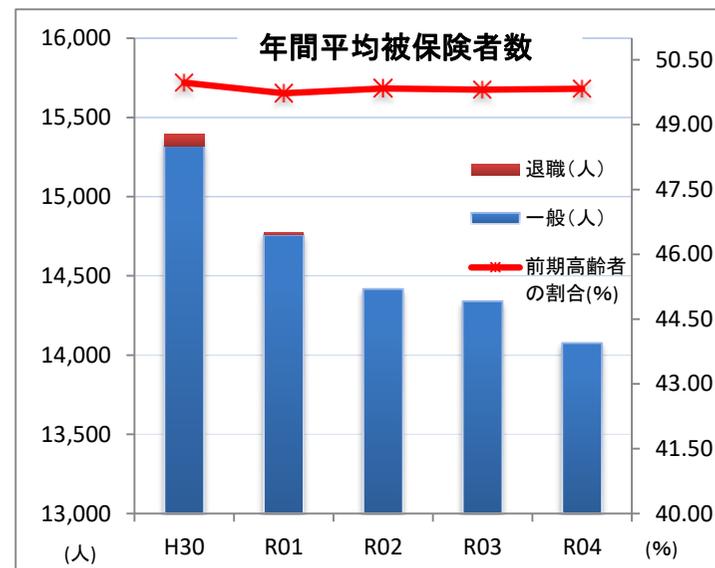
	H30	R01	R02	R03	R04	伸び率 (B-A/A)
一般(人)	15,321	14,759	14,417	14,340	14,076	▲ 1.84
退職(人)	72	14	0	0	0	-
合計(一般+退職)	15,393	14,773	14,417	14,340	14,076	▲ 1.84
(再掲)前期高齢者(人)	7,692	7,346	7,185	7,143	7,014	▲ 1.81
前期高齢者の割合(%)	49.97	49.73	49.84	49.81	49.83	-

※令和3・4年度は、推計値となります。

※前期高齢者とは、65歳以上74歳までの被保険者です。

※退職とは退職者医療制度の加入者です。

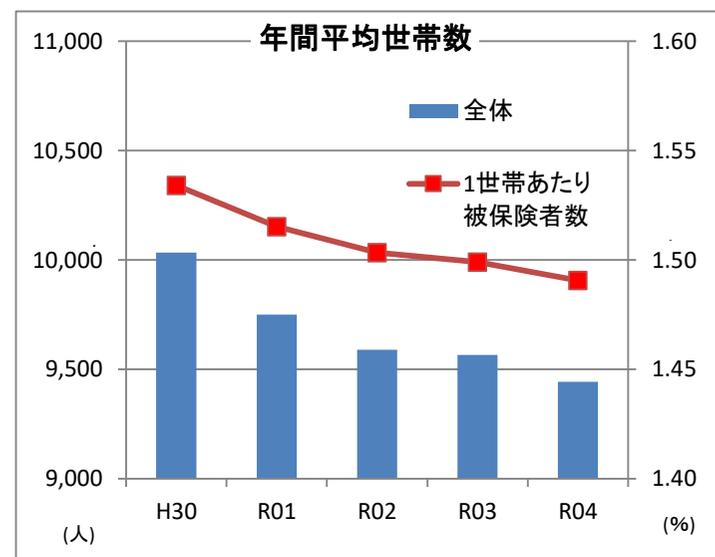
退職医療制度は、会社などを退職して国民健康保険に加入している方のうち、厚生年金保険や共済組合などから老齢(退職)年金を受けている65歳未満の方とその被扶養者が対象になる制度です。医療の必要性が高くなる退職後においては、退職者が会社等の健康保険から国民健康保険に移ることにより、国民健康保険の医療費負担が増加することとなります。このような医療保険制度間の格差に対し、退職被保険者本人とその被扶養者に対する給付費(被保険者の一部負担金以外の医療費)を会社等の健康保険からの交付金により賄うことにより、是正することが本制度の趣旨です。平成20年4月に退職者医療制度は原則廃止されましたが、平成27年3月31日までに対象となった方が、65歳に達するまで制度は存続していました。令和2年3月31日にすべての退職医療制度加入者が65歳に達したため、現在対象者はいません。



2. 年間平均世帯数

	H30	R01	R02	R03	R04	伸び率 (C-D/D)
全体	10,034	9,750	9,590	9,566	9,443	▲ 1.29
1世帯あたり被保険者数	1.53	1.52	1.50	1.50	1.49	▲ 0.56

※令和3・4年度は、推計値となります。



平成23年度以降被保険者数・世帯数は減少し続けてきましたが、令和2年度から令和3年度への減少率は縮小しました。令和2年度に新型コロナウイルス感染症が拡大し、社会保険加入による資格喪失者が減少したこと、また75歳になり後期高齢者医療制度へ移行する人数が少なかったことが大きな要因です。

令和4年度以降は、再び後期高齢者医療制度に移行する人数が増加するため、被保険者数・世帯数は減少していく見込みです。

3. 保険給付費と一人当たり医療費

(単位:千円)

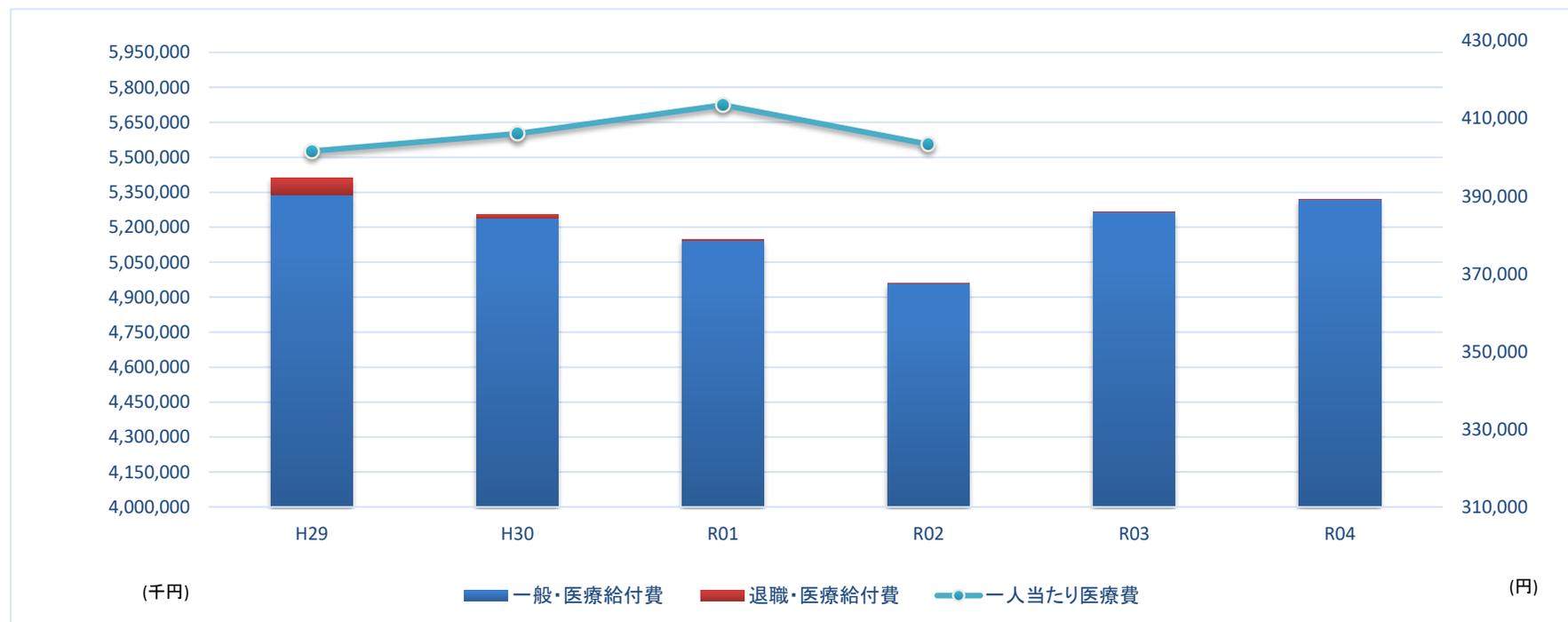
	H29	H30	R01	R02	R03	R04
一般・医療給付費	5,339,966	5,237,666	5,143,558	4,958,527	5,264,517	5,318,531
退職・医療給付費	71,398	18,765	4,248	19	26	701
合計(一般+退職)	5,411,364	5,256,431	5,147,806	4,958,546	5,264,543	5,319,232

※令和3・4年度は、推計値となります。

(単位:円)

	H29	H30	R01	R02	R03	R04
一人当たり医療費	401,584	406,043	413,449	403,367	-	-

これまで、被保険者数の減少に比例し保険給付費が減少する一方、一人当たり医療費は毎年増加していました。
 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、大幅な受診控えが起こったことにより、保険給付費はもとより、伸び続けていた一人当たり医療費も減少しました。
 令和3年度には、新しい生活様式の定着などにより、緊急事態宣言期間中、受診は一定数減少するものの、令和2年度ほどの受診控えはみられなくなりました。控えていた受診を再開するなど反動もあり、令和3年度の保険給付費は令和元年度を上回る見込みです。
 令和4年度は、引き続き受診状況が回復し、一方で自粛による生活習慣病の悪化等による影響がでる可能性などを勘案し、予算計上しています。



4. 令和4年度予算(見込み)

(1) 歳入

(単位:千円)

区分	令和4年度		令和3年度		増減 (a-b)	増減の主な要因	
	予算見込(a)	全体に対する割合	当初予算(b)	全体に対する割合			
保険料	一般 現年	1,316,151		1,309,451		6,700	
	一般 滞納繰越	40,447		63,859		▲ 23,412	
	退職 現年	3		3		0	
	退職 滞納繰越	310		1,312		▲ 1,002	
計	1,356,911	17.9%	1,374,625	18.2%	▲ 17,714	滞納繰越分保険料調定額の減	
使用料及び手数料	388	0.01%	402	0.01%	▲ 14		
国庫支出金	2	0.00003%	1	0.00001%	1		
府支出金	保険給付費等 交付金(普通)	5,319,568		4,908,266		411,302	保険給付費の増に伴う増
	保険給付費等 交付金(特別)	87,447		74,552		12,895	府繰入2号分及び特定健診分の増
	計	5,407,015	71.4%	4,982,818	65.8%	424,197	
財産収入	1,052	0.01%	1,038	0.01%	14		
繰入金	一般会計 繰入金	562,200		569,379		▲ 7,179	職員給与・事務費の減
	財政調整繰入金	228,000		57,000		171,000	保険料負担を緩和するための財政調整基金の取り崩し
	計	790,200	10.4%	626,379	8.3%	163,821	
繰越金	1	0.00001%	1	0.00001%	0		
諸収入	13,829	0.18%	13,336	0.18%	493		
合計	7,569,398	100.0%	6,998,600	100.00%	570,798		

※令和4年度予算(見込み)は、3月議会の議決を経て成立するものです。

(2) 歳出

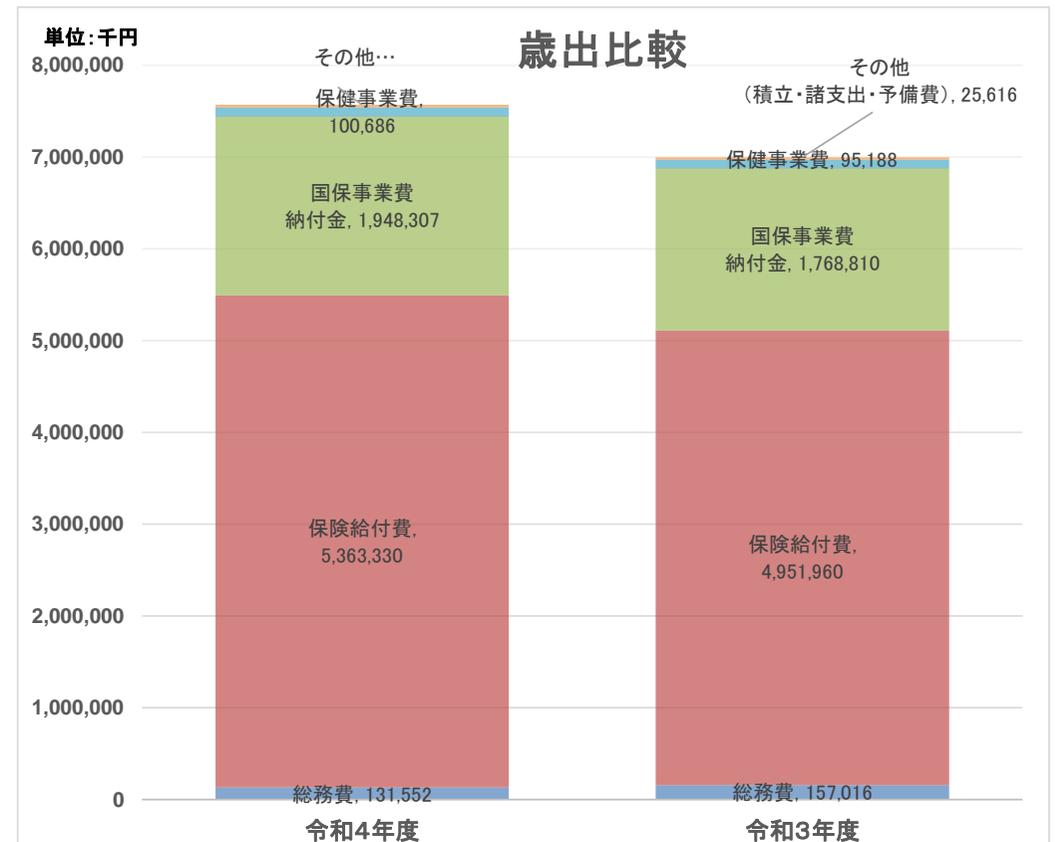
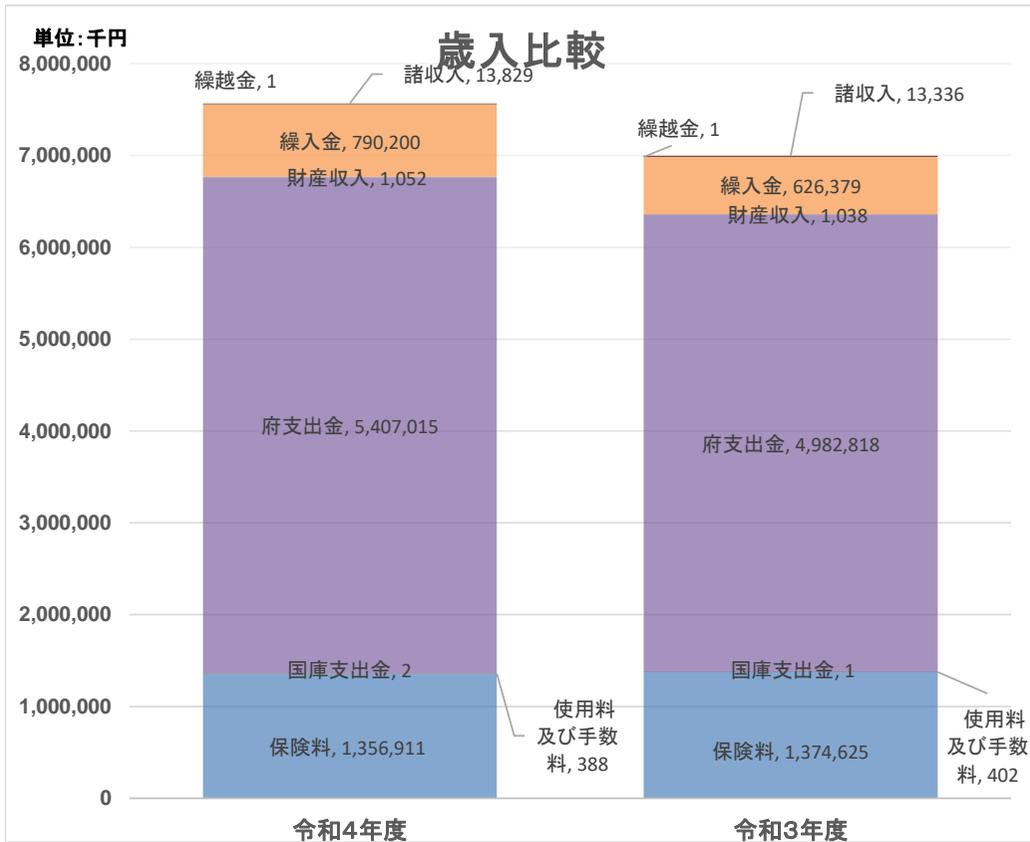
(単位:千円)

区分	令和4年度		令和3年度		増減 (a-b)	増減の主な要因	
	予算見込(a)	全体に対する割合	当初予算(b)	全体に対する割合			
総務費	人件費以外	39,894		49,299		▲ 9,405	保険証一斉更新経費の・税機構負担金の減
	人件費	91,658		107,717		▲ 16,059	人事異動に伴う減
	計	131,552	1.7%	157,016	2.1%	▲ 25,464	
保険給付費	一般 (絶対的給付)	5,318,867		4,907,565		411,302	
	退職 (絶対的給付)	701		701		0	受診行動の回復及び受診控え反動による保険給付費の増
	その他 (上記以外)	43,762		43,694		68	
	計	5,363,330	70.9%	4,951,960	65.4%	411,370	
国保事業費 納付金	医療分	1,339,663		1,177,911		161,752	
	後期高齢者 支援分	432,832		434,415		▲ 1,583	府内全体の医療費見込み等から算出する必要納付額の増
	介護分	175,812		156,484		19,328	
	計	1,948,307	25.7%	1,768,810	23.4%	179,497	
共同事業拠出金	1	0.0000%	10	0.0001%	▲ 9	年金共同事務費の減	
保健事業費	100,686	1.3%	95,188	1.3%	5,498	特定健診受診勧奨委託費及び保健指導経費の増	
その他 (積立・諸支出・予備費)	25,522	0.3%	25,616	0.3%	▲ 94		
合計	7,569,398	100.0%	6,998,600	100%	570,798		

国民健康保険財政調整基金

(単位:円)

令和3年度末残高 (見込み)	令和4年度取崩 (見込み)	令和4年度末残高 (見込み)
684,939,514	228,000,000	456,939,514



【全体】令和4年度の歳入歳出総額は、令和3年度当初予算額と比較し、5億7,079万8千円(8.2%)の増加となっています。

歳出では、保険給付費が約4億1千万円(8.4%)、国保事業費納付金が約1億8千万円(10.1%)の増加を見込んでいます。令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響により受診控えが起り、医療費が大幅に減少したため、令和3年度当初予算では医療費の減少を見込んでいました。しかし令和3年度において、実際には受診が回復し医療費が令和元年度を超えて増加見込みである状況を受け、令和4年度国保事業費納付金及び保険給付費は増額計上しています。

増加した支出への財源については、まず、保険給付費の絶対的給付に全額充当される交付金4億1千万円増分を充当します。なお残る予算不足については、本来保険料率の引き上げにより財政の安定化を図るべきですが、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、令和4年度については医療所得割分0.2%の増及び国民健康保険財政調整基金2億2,800万円の大幅な取り崩しにより対応するものとして予算計上しています。

【その他の歳入】

- ・保険料…税機構移管に伴う滞納整理により、滞納分の調定額が約2,400万円減少。
- ・保険給付費等交付金(特別交付金)…府繰入2号分として、医療費適正化・保険料適正化の取組への評価による交付金の増加。
- ・一般会計繰入金…職員給与・事務費が、税機構移管に伴う職員数の減少や税機構負担金の減少を反映し減少。
令和4年度からの新制度未就学児均等割軽減分約300万円分が増加。

【その他の歳出】

- ・総務費…隔年実施の保険証一斉更新が令和3年度実施のため、令和4年度はその経費約650万円が減少。
国保総合システム端末更改のための経費約100万円増加。
- ・保健事業…医療費通知を2回から3回に増加することにより約100万円増加(府の交付金充当予定)。
特定健康診査受診勧奨委託事業の拡充により約220万円増加(府の交付金充当予定)。
特定健康診査受診者3%200人増、保健指導利用者30%90人増を見込み委託費増加。

5. 国民健康保険事業・保健事業の主な取り組み

■ 特定健診受診率向上のための取り組み

予算額 5,536 千円 ※受診勧奨分のみ

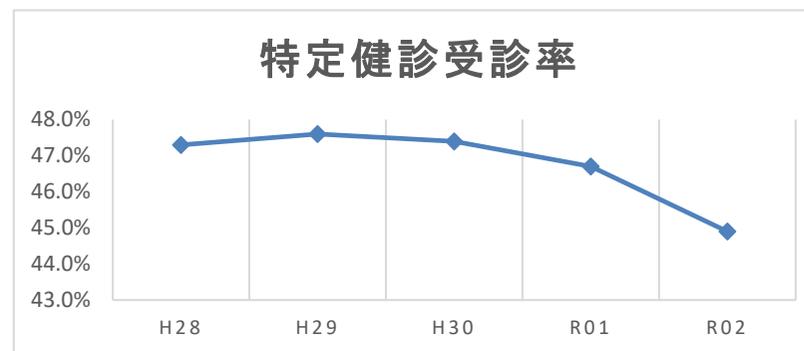
従前からの取組(受診勧奨シール、市内各所への啓発用ポスターの掲示)に加え、被保険者の特性を分析・分類し、それぞれの集団に合った受診勧奨通知を作成し、勧奨を行います。

☞ 令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えが起こったことにより、受診率が大きく減少しました。

令和3年度は受診率の回復を図るため、ヘルスアップ補助金(10/10補助)を活用し、AIを活用して勧奨対象者を抽出し、グループ化を行って最適な通知を発送することができる事業者へ業務委託を行い、勧奨事業を実施しています。対象者も約2,300人と例年の倍以上に拡大して実施しました。令和4年度は同様に委託し、通知回数や対象者をさらに拡充して実施する予定です。

☞ 今年度40歳になり、はじめて健診対象者となる方に対しても、受診勧奨を行っています。

年度	H28	H29	H30	R01	R02
受診率	47.3%	47.6%	47.4%	46.7%	44.9%



■ 特定保健指導の実施率向上の取り組み

予算額 2,487 千円 ※人件費除く

市内の3病院とコスパ(スポーツジム)にて、特定保健指導の委託契約を行い、引き続き利用しやすい環境を整備します。本市の健康づくり推進課と連携し、特定保健指導の対象者全てに、保健師又は管理栄養士からアプローチを行っています。また、同時に市主催の各種健康教室への参加を呼び掛けるなど、健康維持のための啓発を実施しています。

☞ 令和3年度 1月21日時点:178人にアプローチ(うち、70人に初回面接を実施)

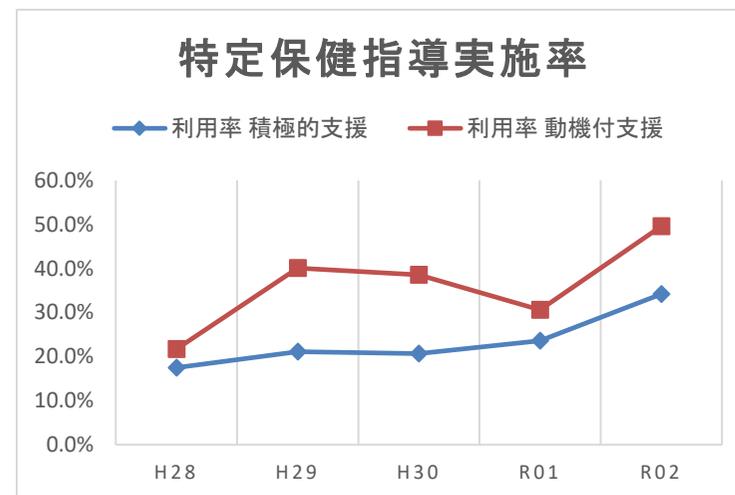
☞ 令和4年度も引き続き、専門職による対象者の全員アプローチを実施し、保健指導の実施率向上を目指します。

☞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、集団での保健指導が困難であるため、個別指導に力を入れています。

☞ 積極的支援の方法として、新たに、支援期間後腹囲2cm体重2kg減少すれば評価されるモデル実施「マイナス2.2チャレンジ」を採用しました。インターネット上のサイトで体重管理を行うシステムを委託により導入し、非対面での支援を行っています。令和4年度も引き続き実施を予定しています。

年度		H28	H29	H30	R01	R02
利用率	積極的支援	17.5%	21.1%	20.7%	23.6%	34.2%
	動機付支援	21.7%	40.1%	38.6%	30.6%	49.6%

※特定保健指導は、初回面接を受けると利用者として利用率に計上され、支援の最終評価まで受けると終了者として終了率(実施率)に計上されます。上記は初回面接を受けた方の割合である利用率を示しています。



■ 糖尿病性腎症重症化予防の取り組み

予算額	1,146	千円
-----	-------	----

40歳から74歳で、特定健診結果においてHbA1c6.5以上又はFBS126mg/dlの方のうち、医療機関未受診・未治療者を対象に受診勧奨を実施しています。対象者には、受診勧奨の通知を送付した上で本市の保健師・管理栄養士によりアプローチします。糖尿病の説明と受診勧奨を行うとともに、医療機関受診後は、連携手帳を活用し医師と連携した保健指導・栄養指導を実施します。

- ☞ 令和2年度の受診率29.4%(対象者34人に対し、受診に繋がった者10人)
- ☞ 令和3年度1月現在の対象者15人へ、専門職による医療機関への受診勧奨を実施しています。
- ☞ 地域のかかりつけ医(乙訓医師会)と市の保健師・管理栄養士が連携し、効果的な保健指導・栄養指導を実施。

■ 重複服薬への取り組み

予算額	43	千円
-----	----	----

同一月に2か所以上の医療機関から同一薬効の医薬品を2か月継続して処方されている者の中で重複服薬と判断される方を抽出し、状況を説明し薬局や医療機関に相談するよう勧奨する内容の通知を送付します。対象者から医療機関や薬局へ相談があった場合には、FAXで市へ連絡が入る仕組みです。

- ☞ 令和3年度の対象者14人

■ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及促進

予算額	909	千円
-----	-----	----

引き続き後発医薬品の普及促進のため、年2回差額通知を発送し、被保険者の自己負担額の軽減・医療費の削減を図ります。また、国の掲げる後発医薬品の使用促進目標である普及率80%が達成できるよう普及啓発の取り組みを進めます。

実績	通知件数(件) A	年度末切替数(人) B	切替率(%) B/A	削減効果額(円)	普及率(%)
R01	1,438	209	14.53	4,674,295	66.2
R02	1,445	249	17.23	4,066,599	70.0
R03	1,351	230	17.02	4,742,822	72.4

※令和3年度の年度末切替数は、通知1回分

■ インセンティブ事業の取り組み

予算額	130	千円
-----	-----	----

健康に無関心な層が、健康づくりに参加し、継続しやすいきっかけや環境を作るため、インセンティブ(特典)事業を実施します。

☞ 市民を対象としたインセンティブ事業として、無料歩数計アプリを活用した健康マイレージ事業を令和元年度から実施しています。(国保は、当該事業で使用する健康ポイント管理システム経費を一部負担し、共同実施)

☞ 商工会・商店と連携し、地域の商店からインセンティブとなる商品の提供を受けています。無料歩数計アプリによって歩数を増やし、それによって受けたインセンティブを受け取りに、また地域を歩いてもらう循環を構築。スマホを利用するため、非対面で、個人でも、グループでも取り組みます。

■ 医療費通知の取り組み

予算額	3,801	千円
-----	-------	----

被保険者が、健康に対する意識を向上させ、自己の医療費や保険財政に対する認識と理解を深めることを目的として通知を行います。

☞ 令和元年度より医療費控除の申告手続きに使用可能なものにしました。毎年8月と2月に通知していましたが、確定申告前に医療費通知を受け取りたいとの要望に応え、令和4年度より年3回8月・1月・2月に通知を行います。

国民健康保険料 賦課割合等の経過一覧

令和4年度は、保険給付費の急増及び国保事業費納付金の増嵩に伴い、大幅な料率引上げが必要であったが、長期化する新型コロナウイルス感染症による影響を加味し、財政調整基金から大規模な財源補填を行うことで、医療給付費分の所得割を令和2年度の料率に戻す最小限の引上げとし、被保険者の保険料負担の増加を抑制する。

(医療給付費分)

年度	賦課割合			料率			限度額 (円)	一人当たり 保険料調定額 〔一般分〕 (円)
	所得割 (%)	均等割 (%)	平等割 (%)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)		
28	50	35	15	7.60	28,900	22,000	540,000	70,960
29	50	35	15	7.60	28,900	22,000	540,000	71,231
30	50	35	15	7.30	28,600	19,900	580,000	68,474
01	50	35	15	7.30	28,600	19,900	610,000	68,528
02	50	35	15	7.30	28,600	19,900	630,000	69,128
03	50	35	15	7.10	28,600	19,900	630,000	67,164
04 (見込)	50	35	15	<u>7.30</u>	28,600	19,900	<u>650,000</u>	67,903

(介護納付金分)

年度	賦課割合			料率			限度額 (円)	一人当たり 保険料調定額 (円)
	所得割 (%)	均等割 (%)	平等割 (%)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)		
28	50	35	15	2.70	11,400	6,100	160,000	28,289
29	50	35	15	2.70	11,400	6,100	160,000	28,370
30	50	35	15	2.20	10,300	5,100	160,000	24,103
01	50	35	15	2.20	10,300	5,100	160,000	24,019
02	50	35	15	2.20	10,300	5,100	170,000	23,857
03	50	35	15	2.20	10,300	5,100	170,000	23,704
04 (見込)	50	35	15	2.20	10,300	5,100	170,000	23,102

(後期高齢者支援金分)

年度	賦課割合			料率			限度額 (円)	一人当たり 保険料調定額 〔一般分〕 (円)
	所得割 (%)	均等割 (%)	平等割 (%)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)		
28	50	35	15	2.30	9,200	6,600	190,000	22,051
29	50	35	15	2.30	9,200	6,600	190,000	22,149
30	50	35	15	2.30	9,200	6,600	190,000	21,902
01	50	35	15	2.30	9,200	6,600	190,000	21,822
02	50	35	15	2.30	9,200	6,600	190,000	21,957
03	50	35	15	2.30	9,200	6,600	190,000	21,643
04 (見込)	50	35	15	2.30	9,200	6,600	<u>200,000</u>	21,605

【参考】保険料率・事業費納付金の推移

資料3

①R3現行率		所得割	均等割	平等割	R3限度額	調定額	応益割合	1人当り 調定額 (円)	R3事業費納付金 (千円)	1人当り 納付金額 (円)
	医療分	7.10	28,600	19,900	630,000	947,889,300	52.00%		1,177,152	
	支援金分	2.30	9,200	6,600	190,000	305,849,400	52.24%		434,199	
	介護分	2.20	10,300	5,100	170,000	102,006,900	53.12%		156,484	
計	11.60	48,100	31,600	990,000	1,355,745,600		111,266	1,767,835	126,445	

②R4標準率		所得割	均等割	平等割	R4限度額	調定額	応益割合	1人当り 調定額 (円)	R4事業費納付金 (千円)	1人当り 納付金額 (円)
	医療分	7.90	31,900	20,700	650,000	1,037,463,500	51.80%		1,339,474	
	支援金分	2.60	10,300	6,700	200,000	336,632,800	51.59%		432,773	
	介護分	3.00	12,800	6,300	170,000	128,918,900	52.16%		175,812	
計	13.50	55,000	33,700	1,020,000	1,503,015,200		126,235	1,948,059	140,990	

現行率との差 ②－① 1.90 6,900 2,100 30,000 14,969 180,224 14,545
均+平 9,000

③R4料率案		所得割	均等割	平等割	R4限度額	調定額	応益割合	1人当り 調定額 (円)	R4事業費納付金 (千円)	1人当り 納付金額 (円)
	医療分	7.30	28,600	19,900	650,000	961,311,300	51.26%		1,339,474	
	支援金分	2.30	9,200	6,600	200,000	305,860,400	52.12%		432,773	
	介護分	2.20	10,300	5,100	170,000	102,087,200	52.93%		175,812	
計	11.80	48,100	31,600	1,020,000	1,369,258,900		112,610	1,948,059	140,990	

標準率との差 ③－② -1.70 -6,900 -2,100 0 -13,625 0 0
均+平 -9,000

現行率との差 ③－① 0.20 0 0 0 1,344 180,224 14,545